

2015年度 円借款主要国所得階層別分類（国連及び世銀の分類による。）

2015年4月 改定

所得階層	一人当たりGNI (平成25年)	
	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
	L D C	アンゴラ、イエメン、キリバス、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、南スーダン、モーリタニア、ラオス、レソト
貧困国	US\$ 1,045以下	ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下	インド、ウズベキスタン、カメルーン、ガーナ、キルギス、コートジボワール、ニカラグア、パキスタン、ベトナム
中所得国	US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下	アルメニア、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、サモア、シリア、スリランカ、スワジランド、ナイジェリア、パプアニューギニア、パラグアイ、フィリピン、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国	US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下	アルジェリア、アルバニア、イラク、イラン、エクアドル、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トンガ、ナミビア、フィジー、ブルガリア、ベラルーシ、ベリーズ、ベルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、モルディブ、ヨルダン、リビア
卒業移行国 (中進国を超える所得水準の開 発途上国)	US\$ 7,185以上 US\$12,745以下	アゼルバイジャン、アルゼンチン、カザフスタン、ガボン、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、スリナム、セーシェル、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ベネズエラ、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モンテネグロ、ルーマニア、レバノン

(注1) LDC分類についてはDACによる分類に基づく。

(注2) 所得水準カテゴリーは、世銀融資ガイドラインに基づく。

(注3) アルゼンチン、シリア、ジブチ、ソマリア、ミャンマー及びリビアについては、世銀融資ガイドラインにおいて平成25年度の一人当たり国民総所得 (GNI) が記載されていないところ、平成24年度と同じ所得階層に位置付けている。